

NPO法人HC J 会員の定義

平成25年11月27日

入会に際し資格は一切必要有りません、ヘリコプターに興味のある方、NPO法人HC Jと共に災害訓練、災害時に協力して頂ける方などなたでも入会して頂けます。

又 会員には下記の5種類有ります、定款・規程をご覧頂き、会員をお選び下さい。

正会員

- 1, 正会員は、個人会員、企業会員、一般会員、名誉会員から構成する。
- 2, 理事・監事は、正会員の中から選任する。
- 3, 総会に置いて、議決権を有する。
 - ① 個人会員
 - 1) 基本 個人会員を対象にした会員である。
 - 2) 当団体が申請・監理している場外離発着場に登録し、これを使用する事が出来る。
 - 3) 入会金 金10,000円
 - 4) 年会費 金20,000円
 - ② 企業会員
 - 1) 企業を対象にした会員である。(航空機事業会社を除く)
 - 2) 当団体が申請・監理している場外離発着場に登録し、これを使用する事が出来る。
 - 3) 入会金 金額を定めず、協賛金とする。
 - 4) 年会費 金20,000円(登録1名に対し)
 - ③ 一般会員
 - 1) 当団体の目的に賛同して、事業協力して頂ける方が会員である。
 - 2) 当団体が申請・監理している場外離発着場に登録及び使用は出来ない。
 - 3) 入会金 金10,000円
 - 4) 年会費 金5,000円
 - ④ 名誉会員
 - 1) 特別な資格等により、当団体を補助・指導していただける、個人又は団体が会員である。
 - 2) 名誉会員は、理事会・総会で承認されなければならない。
 - 3) 入会金 有りません。
 - 4) 年会費 有りません。

賛助会員

- 1, 当団体の目的に賛同し、事業活動に協力していただける方。
- 2, 賛助会員は、理事・監事の役に就くことは出来ない。
- 3, 総会に置いて、議決権を有しない。
- 4, 会員としての資格は、単年度とする。
- 5, 当団体が申請・監理している場外離発着場に登録及び使用は出来ない。
- 6, 入会金・年会費
 - 1) 入会金 有りません。
 - 2) 年会費 金5,000円～金20,000円